

## 8月27日 高浜原発事故の原子力防災訓練 監視行動報告

### 原発事故の避難は放射能からの避難なのに、それを全く曖昧にした訓練

8月27日、高浜原発事故時の防災訓練が行われました。訓練参加人数は、避難が必要な30km圏住民約20万人のほんのわずか（約7千名）。大部分（約6千名）が屋内退避訓練。その実態も「10～15分を目途に各自で訓練終了」。緊張感もなく茶番、原発事故の避難は放射能・被ばくからの避難なのに、そのことを全く曖昧にした訓練でした。

悪天候でヘリは飛ばず、原発より半島の奥に住む音海住民は1本しかない道を原発に向かって避難。要援護者施設では、実際に避難せず、「避難した」と電話報告だけで訓練完了となった所も。

避難計画を案ずる関西連絡会は、訓練の実態を具体的に確認するために、福井県と関西の市民で手分けし、安定ヨウ素剤配布場所、スクリーニング場所等で監視行動を実施。高浜町とおおい町の市民は「避難者」として訓練に参加。いくつかの特徴は以下です。

#### マスクも防護服も着用せず 緊張感なく茶番

- ・各会場では、事前にテントや誘導ラインも作られ、お膳立てされていた。
- ・福井県の職員等は「タイベック着用中」とのゼッケンだけで防護服もマスクも着用せず。
- ・避難元で若い女性職員に誘導や安定ヨウ素剤配布の作業をさせる。
- ・病院・社会福祉施設の避難は、要援護者役の施設職員が普通に歩いて移動するなど現実離れ。
- ・「24時間の屋内退避後に避難」という事故シナリオは住民に説明なし。

#### 安定ヨウ素剤・「簡易問診」、服用指示なし、持参指示なし

- ・安定ヨウ素剤配布場所では、まともな問診もせず、一人数分の「簡易問診」
- ・配布と同時に服用指示を出すべきだが、福井県は最後まで服用指示を出さず。
- ・事前配布されているPAZ圏住民にも、持参するようにとの連絡をせず、服用指示もなし。

#### 手抜きスクリーニング・除染

- ・車両の一部しか測らない「簡易スクリーニング」で基準値以下であれば、「汚染なし」とした。
- ・車両の除染もタイヤ等限られた箇所のみ。京都府は地面にシートを敷かず洗浄。
- ・人のスクリーニングは、福井県は屋外のテントで実施。福井も京都も除染はふき取りだけ。

このように、住民の安全をないがしろにする訓練で、特に福井県のひどさが際立ちました。問題点を自治体等に訴えていきましょう。以下は各訓練内容の特徴や問題点の報告です。（久保木）

---

### ●初めて原子力防災訓練に参加して見えた問題点 大切な命に向き合うために

8月27日高浜原発事故を想定した初の広域避難訓練が行われ、私は高浜原発UPZ圏内の住民として、県外（兵庫県）避難を想定した訓練に参加した。本来避難計画での住民の移動手段は、自家用車が想定されているが、この日はマイクロバスを使用。同乗者は住民20名、町職員2名、内閣府職員1名、運転手と極めて少人数の訓練となった。他の市町も同様に小規模で、地震による外部電源喪失での事故想定だが、道路もインフラも通常通り、準備万端という現実離れの訓練だった。予め参加者に配られた訓練の行程表には、細かな時間設定が記載され、集合時間に間に合うように避難指示前に自宅を出る参加者もいて、増々意味のない訓練となった。同行の内閣府職員は、実施状況を逐一報告していたが、行程表通り行動することを目的にしたイベントのようにさえ思えた。確かに速やかな避難の実施は最重要



課題ではあるが、それは内容が伴ってのこと。参加者からは「参加した実感のない訓練だった」との声も聞かれた。多くの問題の中から、安定ヨウ素剤配布に絞って報告します。

集合場所である公民館の入口で、＜安定ヨウ素剤の服用に係る注意事項＞と書かれた 1 枚の紙が渡され配布場内へ。口頭での説明はなく、私はその紙を読む間もなく配布の列に。いきなり「ヨウ素剤へのアレルギーありませんか？」と聞かれる。住民から服用薬との飲み合わせの質問があったが、同席の医師への確認は無く、「飲んだ直後の 30 分程度、体調の異変に注意しながら避難して下さい。異変感じた場合は、すぐに保健所に連絡を」と、ヨウ素剤代わりの飴玉と、お茶が渡された。＜注意事項＞には、◇アレルギーがある方、配布を希望しない方には配布しないので、申し出てください。と明記。国は副作用の問題がある事を理由に、先に避難する PAZ 住民にのみ、丁寧な説明と十分な問診の上、安定ヨウ素剤の事前配布を実施した。その際も造影剤等への過敏症があったと聞く。また若い世代はヨード自体になじみが薄く、はたして事故の混乱時にアレルギーの有無の即答ができるのだろうか？高線量のもと屋内退避を強いられた圧倒的多数の UPZ の住民へは、時間の短縮から、説明も問診もなし。もし副作用が出て連絡先の保健所は大混乱で、誰が対応するというのだ。またヨウ素剤アレルギー有の住民は、「とっとと逃げる」必要があるのに、無用の被ばくを強いられることになる。最低でも UPZ 住民には事前配布が必要と再認識した。さらに＜注意事項＞には、◇被ばく予防効果は服用のタイミングが大変重要である為、国が服用の指示を出しますので、それまで決して飲まないでください。と太字で書かれ、訓練でも、そう念を押された。

スクリーニング・除染会場のあやべ球場に向かう車中、いつ指示が出るのか確認したが、町職員は「田中俊一規制委員長の指示があったらと思う」と不安げ、内閣府職員は、「この辺まで来れば線量もだいぶ低くなっているので、(服用の) 必要はないのでは、たぶん今回服用指示は出ないと思う」と答える。その言葉通り結局指示は出なかった。本来避難指示が出た時点かなり高線量で、当然服用して避難のはず(京都府下ではそのように指示)。いったい服用にどんな基準があり、どのタイミングで指示が出されるのだろうか。国は安定ヨウ素剤を、住民の安全を守る為ではなく、段階的避難という国のシナリオの単なる道具にしてしまっていると強く感じた。「時間と質」この矛盾に解決策などない。だが、立地地元の住民として大切な命に向き合うことを諦めるわけにはいかない。浮き彫りにされた多くの問題点と事故の悲惨さを伝える努力を続けたいと思う。(おおい町 M)

## ●福井県原発事故避難訓練に参加して・・・

報告 菅野みずえ

- 場所・・・安定ヨウ素剤配布場所としての若狭町上中庁舎
- 参加者・・・自家用車 3 台 2 台のマイクロバスで住人 40 人(10～20 代女性が多い)  
松寿苑(利用者ではなく職員が利用者に扮し参加) 保育園 5 歳児 5 名
- ヨウ素剤配布・・・庁舎 2 階で見学席あるとのことだが立ち入らないよう玄関に立札あり  
自家用車 3 台は外のテントで。見学用に仕切りあり。原子力防災の腕章を付けた人と日本経済新聞の記者 2 名。一般見学者は石地さんと二人だけ。車が来る度に県職がメガホンで説明
- 車へのヨウ素剤配布に要した時間 1 台 50 秒
- 問診?・・・「ヨウ素剤を配布します。アレルギーはありますか？」のみ。子どもに飴、大人に小さなゼリーを配布。ヨウ素剤にみなしている。誘導の県職は 20 代と見える女性と 3～40 代の男性の二人。作業服に「タイベック(防護服)着用」と書かれたベストを着用。防護服は暑いからとのことらしい。つまり防護服着用しているつもりよ。の意らしい。

県職コイズミ氏が丁寧に質問に答えてくれた。

- ・ヨウ素剤はいつ服用？→指示が出ますので避難時に服用いただきます。
- ・どうして若い女性を誘導させるのですか。女性は男性の6倍放射性物質に敏感だと聞きます。事故の時の想定するならリスクも同時に想定すべきでは？→今後の参考にさせていただきます。
- ・ヨウ素剤配布、アレルギーのリスクを言う割に車の問診いい加減すぎませんか。アレルギーは？と聞いただけですよ。何のアレルギーが分からないし、リスクを言うならリスクのあるこの薬を服用していませんかと、薬の名前や種類を聞くべきではありませんか？→え？それだけしか聞いてませんか。（動揺？）確認し今後の参考にさせていただきます。
- ・車はそれくらいの問診でも1台 50 秒かかっていました。実際の避難が必要になった時役に立つでしょうか？福島事故を知っている県民が訓練の時のように行動できると思いますか？→それは・・・

小浜で泊めていただいたので、朝9時に有線放送が大音量で「原発爆発事故の避難訓練を行います。」と告げはじめ、携帯電話には訓練を告げる一斉メールが送られてきました。「屋内退避をしてください。窓を閉め、換気扇を止めてください」と何度も伝えていました。

3.11 の時、屋内退避の連絡とはこんなものとは違いました。窓を閉め、外へは出ないでください。換気扇を新聞等で目張りし、外からの空気が入らないようにしてください。石油ストーブは換気できないのでつけないでください。エアコンも外からの空気が入ります。つけないでください。車はエンジンを切りエアコンを切ってください。それがいつ解除になるかもわからない、もう終わりかもしれないという緊張でした。

監視行動に参加し、何のための避難訓練か、全く分かっていないことが露見していました。この訓練は放射性物質からの避難です。それが全く配慮されていない。目的を見失った避難訓練でやったというアリバイ作りで税金の無駄使いでしかないと思われました。やらなければならないが、怖さを実感させないための苦肉の策でしょうか。以上報告とします。

---

## ●住民や職員の安全を全く無視 綾部パーキングエリア (PA) でのスクリーニング・除染訓練 簡易な検査と除染、屋外での住民スクリーニング、職員はマスクも付けず

【避難者数】 自家用車 10+バス 4 の計 14 台の車両に分乗した高浜町、おおい町住民等 85 名。

【所要時間】 10:35 最初の車両が PA ゲート通過、11:32 最終車両がゲート通過し 57 分。

【訓練内容】 車両と人の簡易・詳細スクリーニング、除染訓練。

【綾部 PA ゲート】ゲートは幅 5mしかない所以对面通行できず、NEXCO 西日本職員の誘導による交互通行だった。これでは、千台を超える車両は通行麻痺を起し、自動車道もふさぐことになる。また、除染済車両がモニタリングを受ける避難車両と同じ路面を通り、再汚染することになる。これは「一方通行」と定めている規制庁のマニュアルに違反している。

【車両の簡易スクリーニング】ゲート型モニタで車の側面とワイパーだけをサーベイメータで検査するだけ。車体の下や屋根の測定をしないまま「汚染なし」判定され、兵庫県へ避難していくことになる。乗っている住民の検査もなし。

【車両の除染】自衛隊伊丹駐屯部隊による除染。車両は車の前後・側面とタイヤのみ高圧注水し、汚染しやすい屋根や車体の下は除染なし。

【住民スクリーニング】車に汚染ありなら、まず代表者の検査。屋外でテントを張って実施。大気中の放射能の影響を受けやすく、正確な汚染測定ができません。スクリーニングを待つ間にさらに被ばくが重なる。

【対応職員】若い女性職員が、マスクも付けず防護服もなしで、戸外でスクリーニングや除染担当。これも規制庁のマニュアルに違反。職員の安全も守られていない。

【処理能力】場所も狭く、内閣府想定の上の1,000台以上のスクリーニングは無理。(西宮 Bab)



## ●京都府の避難訓練 — 避難訓練は本番さながらに行うことが鉄則

原発なしで暮らしたい丹波の会 児玉正人

原発事故を想定した避難訓練は、『原発を稼働させる限り、避けることができない代償』であることが住民に理解されなければ成り立たない。しかし、訓練の必要性を住民に説得することなく、区長や民生委員などの地域の役職者を動員して、かろうじて参加者を確保しているのが現実であり、訓練体験も役職者個人の体験に終わっている。

### ◆避難訓練は、『飲んで（安定ヨウ素剤）逃げる訓練』

京都府では、府の南部への避難先は都市部であり、駐車スペースが確保できないことから、バスによる避難を基本としている。したがって、バスは本当に来るのか、安定ヨウ素剤は届くのか、避難計画の実効性を確かめる「要」である。実際の訓練はどうだったのか。

#### 【集 合】

- 参加者は、屋内退避を除けばわずかに400人強（避難対象人口125,000人の0.36%）で、動員されたバス等は10数台。この規模では計画の実効性を確かめることはできない。
- 質問したバスの運転手全員が被曝に関する研修を受けたことがなく、防具も線量計も持たされていなかった。中には、到着して初めて避難者の送迎業務であることを知った人もいた。
- 住民はほとんどが手ぶらで、『二度と帰れないかもしれない』という自覚は皆無に近い。屋内退避中、避難に備えて非常持ち出し品を準備するよう指示し、持参させるべきではないか。
- 避難指示が出る前に住民の集合は終わっていた（時間前に早く着いて待機するのが慣習であり、美德である）。避難に先立つ屋内退避訓練は全く実体がない。予約済みのバスも7時半までに到着。

#### 【避難中継所（丹波自然運動公園）の運営】

- バスの検査と除染：狭い空き地が車の検査・除染場所であった。未舗装で砂利が敷かれているため、ビニールシートを敷くと破れるということからプールを設けず、裸地で除染を行い、汚染水が浸みこむに任せたうえ、地表を2人で計測するという不可解な作業を行った。
- また、①狭いため、大型バスが入れなかった。②前輪タイヤは右に切られたままで、突き出た部分のみを計測・洗浄した。検査・除染に要する単位時間を計測した様子はなく検査時間や汚染水発生量を把握していなかった（質問に対して回答なし）。③洗浄したバスは、同じ経路を取って引き返すため、入り口と出口を分けて一方通行にするというマニュアルに反していた。
- 人の検査では、簡易除染（ティッシュで拭く）では取れない場合、流水除染（シャワー）を受けるがシャワー室は一つで、カーテンはなく、男女別で wasn't。また脱ぎ捨てた衣服の脱衣籠はシャワーした後のスペースに置かれ、支給される衣服置き場と隣り合わせだった。
- 要介護者の避難訓練は、要介護者というゼッケンをつけた男性2人が降車後すたすたと歩き、看護師は振り返ることもなく、二人の前を歩いて入室した。